

桜川市新庁舎建設基本計画（概要版）

1. 基本理念

安心・安全で快適に利用できる庁舎を目指します

新庁舎の整備は、現庁舎の抱える課題を解決し、市民の多様なニーズに対応した行政サービスの提供と効率的な行政運営を目指すとともに、災害時の市民の安心・安全の確保に資する防災の拠点として機能することが重要です。

さらには、市の将来のまちづくりに大きな影響を及ぼすものであることから、市全体の今後の行政運営も念頭に進め、桜川市が目指す「ヤマザクラと市民の幸せが咲くまち桜川」の実現に資する庁舎を目指します。

2. 基本方針

新庁舎の運用方式については、分庁舎方式で発生した数々の課題を解決するために、本庁舎方式を採用して整備していきます。ただし、市民サービスの低下を招かないように、本庁舎とは別に岩瀬地区と真壁地区に支所を置くこととしました。

また、基本理念に基づき、以下の4つの事項を新庁舎建設の基本方針として整備していきます。

防災拠点として機能する庁舎

新庁舎は、大規模災害が発生した際には、災害応急対策活動に必要な施設として備えるべき耐震安全性を確保し、市民に安心・安全な防災拠点となる施設を目指します。また、非常電源の確保など防災拠点としての機能を維持することが出来るよう検討します。

市民サービスの向上を目指した庁舎

分散している庁舎機能を集約し、本庁舎方式とすることで、本庁舎において市民の目的が完結できるようにします。あわせて、効率的な市民サービスを提供できる動線を確認するとともに、来庁者のプライバシーが保護される空間を確保していきます。

すべての人にやさしい庁舎

新庁舎は、誰もが安心して快適に利用できるユニバーサルデザインの考え方を導入し、すべての人にやさしい庁舎とします。また、感染症対策に配慮した、安心・安全で快適に利用できる庁舎を目指します。

シンプルで機能性と経済性に優れた庁舎

本庁舎・支所とも、その施設整備にあたっては、より効率性、経済性を徹底して、無駄を省いたシンプルな庁舎とします。また、新耐震基準で建築された大和東庁舎を改修し再利用するなど、経済性を考慮するとともに機能性を重視した庁舎とします。

3. 新庁舎の位置

新庁舎の位置は、基本構想において防災性、住民の利便性、経済性、行政機能の視点から総合的に検討した結果選定した「大和庁舎敷地を中心とした周辺市所有地」とします。

4. 新庁舎に備える具体的な機能

(1) 窓口機能

- ・分かりやすい案内や誘導表示を設置します。
- ・プライバシーに配慮した窓口カウンター・相談スペースを設置します。
- ・十分な広さを確保し、車椅子や高齢者等に配慮した待合スペースを設置します。



わかりやすい総合案内



仕切りのある窓口カウンター

(2) 執務機能

- ・オープンフロアで見通しが良く、来庁者も分かり易く、無駄のない執務空間にします。
- ・防音性能の配慮や柔軟なレイアウトができる会議室・打合せスペースを設置します。



オープンフロアの執務室



可動間仕切り壁を採用した会議室

(3) 議会機能

- ・独立性や行政執務機能との連携も考慮し、高層階に配置します。
- ・庁舎全体の調和を優先し、華美にならないよう配慮します。
- ・関連諸室との連携がとりやすい配置計画とします。
- ・議会利用時以外にも多目的に利用することも視野に入れて、ユニバーサルデザインに配慮した構造や利用方法について検討します。



段差のないフラットな議場

(4) 共用機能

- ・体が不自由な方やオストメイトの方等だれでも利用できる、多目的トイレを配置します。
- ・子ども連れの来庁者に便利な授乳やおむつ交換が行えるベビールームを設置します。
- ・キッズスペースを設けて、乳幼児連れの来庁者の利便性に配慮した計画とします。
- ・廊下や階段はゆとりのある幅を確保し、移動しやすい計画とします。
- ・主な動線には点字ブロックや触知サイン等を設置します。
- ・職員数に応じた適切な規模の書庫、倉庫を計画します。



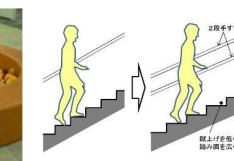
多目的トイレ



ベビールーム



キッズスペース



緩やかな勾配の階段のイメージ

(5) 交通機能

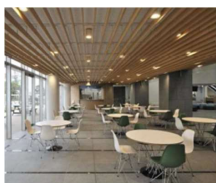
- ・玄関付近に「おもいやり駐車場」を配置しスムーズな動線を確保します。
- ・車両動線は、円滑な進入、退出ができる計画とします。
- ・バス利用者の利便性を確保するため、敷地内に停留所を設置するとともに、バス転回用のロータリーを確保します。
- ・電気自動車用の急速充電器を設置します。



おもいやり駐車場

(6) 防災機能

- ・防災センターを設置して、災害発生時に市民への確実で素早い情報提供、関係機関との連絡調整、応援要請等が行えるようにします。
- ・災害時に防災拠点としての機能を維持できるよう、ライフラインの自立化を図ります。
- ・災害時の支援物資の配布スペースや一時避難スペースなど、多様な使い方ができる1階ロビー空間や屋外に「防災広場」を設けます。
- ・自家発電設備の設置により災害時の電源を確保し、業務の継続性を確保します。



多様な使い方ができるロビー

(7) 付加機能

- ・庁舎入口ホールに市民同士の交流が生まれる「地域交流スペース」を設けます。
- ・イベントの開催など様々な使い方に対応できる「屋外地域交流広場」スペースの設置を検討します。
- ・桜川市の観光案内、イベント情報等、市民生活の利便性の向上や活動状況を発信する「情報発信スペース」を設置します。



多目的利用可能な屋外スペース

(8) 支所機能

- ・岩瀬庁舎廃止後の支所機能は、複合化する新図書館・岩瀬中央公民館と合わせて整備を進めます。
- ・真壁庁舎廃止後の支所機能は、真壁庁舎敷地内に支所の整備を進めます。
- ・住民票や税証明等の交付、収納の業務を行うものとしています。

5. 新庁舎規模

基本構想において9,500㎡程度と想定しましたが、再検討した結果、計画面積を500㎡縮減し、延べ床面積9,000㎡程度とします。また、新耐震基準で建築された大和東庁舎(約1,100㎡)を有効活用することにより、新たに建設する庁舎の規模は、7,900㎡を目安とします。

6. 新庁舎の階数

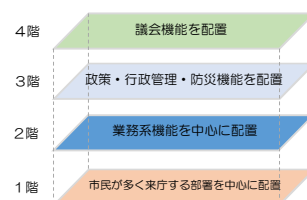
階数については、ユニバーサルデザインの観点からも比較的低位にすることで、市民や職員にとって利用しやすい施設にすることができると考えますが、限られた敷地の中で効率の良い平面計画を実現するため、地上4階建て程度を検討します。

7. 新庁舎敷地規模の検討

大和庁舎敷地15,600㎡に隣接する市所有地1,900㎡を加えた17,500㎡を新庁舎建設敷地とするが、必要な敷地面積が18,575㎡となり、駐車場面積が不足するため、隣接する市有地の利用についても検討する。

8. フロア構成

- ・各部門間の連携がとりやすい断面計画とします。
- ・相互の関連性が強い課は、近接した階への配置とします。
- ・市民の利用の多い窓口部門を低層階に配置します。
- ・議会機能は、独立性を考慮し高層階へ配置することとします。



9. 新庁舎の構造

地震の災害時に機能や設備を維持し、市民や職員が安全に利用できる耐震性の高い安全な庁舎を目指します。

耐震安全性の目標…国が定める「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に準じて、備えるべき耐震安全性を確保します。また、構造体「I類」、建築非構造部材「A類」、建築設備「甲類」に相当する性能を持たせ、十分な耐震安全性を確保します。

構造方式…構造形式には、「耐震構造」「制震構造」「免震構造」の3つの選択肢から、耐震安全性、維持管理、建設工事費、工期などの観点から総合的に判断し選択する必要があります。

構造種別…「PCを含めたRC造(鉄筋コンクリート造)」「S造(鉄骨造)」「SRC造(鉄骨鉄筋コンクリート造)」の採用が考えられます。なお、種別の選定については基本設計の段階において比較検証を行い決定します。

10. 業務手法・発注方式

設計と施工の独立性が確保されることで相互のチェック機能が確保でき、また、物価変動などの社会経済情勢変化への対応や市民意見の反映など、より柔軟に対応できることを考慮し、従来型の「直接建設方式」により事業を進めていきます。

11. 概算事業費と財源の検討

概算事業費

項目	概算事業費	備考
工事費	新庁舎建設	35.6~40.3億円 ※原材料費の高騰を見込む
	東庁舎改修	2.5~2.8億円 ※原材料費の高騰を見込む
	支所整備	1.4億円 岩瀬支所・真壁支所
	解体・外構	7.0億円 大和庁舎・岩瀬庁舎・真壁庁舎
設計・監理等	2.9億円	測量・地質調査・解体設計含む
付帯設備・備品等	2.2億円	
合計	51.6~56.6億円	

※概算工事費は現段階での想定面積による算出であり、面積の増減に伴い変動する。

財源の検討

財源の内訳	概算額	備考
地方債	42.0億円	合併特別債
基金	8.0~13.0億円	公共施設整備基金
一般財源	1.6億円	
合計	51.6~56.6億円	

12. 事業スケジュール

